

静岡県教育委員会

会議録

平成 25 年度 第 3 回定例
5 月 13 日 (月)

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 5 月 13 日に教育委員会第 3 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|----------------------|--------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 25 年 5 月 13 日 (月) | 開会 | 13 時 |
| | | | 閉会 | 15 時 30 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 委 員 長 | 高 橋 尚 子 | |
| | | 委員長職務代理者 | 加 藤 文 夫 | |
| | | 委 員 | 金 子 容 子 | |
| | | 委 員 | 溝 口 紀 子 | |
| | | 委 員 | 齊 藤 行 雄 | |
| | | 委 員 (教育長) | 安 倍 徹 | |
| | 事務局 (説明員) | 山 崎 泰 啓 | 教育次長 | |
| | | 杉 本 寿 久 | 事務局参事兼教育総務課長 | |
| | | 鈴 木 啓 之 | 事務局参事兼学校人事課長 | |
| | | 渋谷 浩 史 | 教育政策課長 | |
| | | 奈良間 一 博 | 情報化推進室長 | |
| | | 櫻 井 洋 二 | 人権教育推進室長 | |
| | | 河 野 康 裕 | 財務課長 | |
| | | 杉 山 和 幸 | 福利課長 | |
| | | 輿 水 まゆみ | 学校教育課長 | |
| | | 羽 田 明 夫 | 小中学校教育室長 | |
| | | 岩 城 明 | 高校教育室長 | |
| | | 渡 邊 浩 喜 | 特別支援教育室長 | |
| | | 小 関 雅 司 | 高校再編整備室長 | |
| | | 山 田 文 子 | 社会教育課長 | |
| | | 土 井 宏 晃 | 文化財保護課長 | |
| | | 松 田 好 道 | スポーツ振興課長 | |
| | | 石 井 宣 明 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 橋 本 勝 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 谷 野 純 夫 | 中央図書館長 | |
| | | 三ッ谷 三 善 | 総合教育センター所長 | |
| | | 長 井 利 樹 | 学校人事課長補佐 | |

4 その他

(1) 第 4 号・第 5 号議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項 1 ~ 6 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第4号・5号議案は人事案件、報告事項6は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
全 委 員： 異議なし。
委 員 長： それでは、第4号・5号議案及び報告事項6を非公開とする。

【会議の非公開】

委 員 長： ここで会議を非公開とする。

< 非 > 第5号議案 教職員の懲戒処分

< 非 > 報告事項6 体罰に係る実態把握の結果（静岡県）

< 非 > 第4号議案 静岡県スポーツ推進審議会委員の委嘱

【会議の公開】

委 員 長： ここで会議を公開とする。

報告事項1 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等

委 員 長： 報告事項1頁「報告事項1 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等」について、渋谷教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： < 報告事項についての説明 >

報告事項2 学校における人権教育の実施状況に関する平成24年度末調査の結果

委 員 長： 続いて報告事項9頁「報告事項2 学校における人権教育の実施状況に関する平成24年度末調査の結果」について、櫻井人権教育推進室長より説明願う。

人権教育推進室長： < 報告事項についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員： 「授業がわかる」と答える生徒の割合が、小学校、中学校、高校と進むにつれて下がっていく。義務教育で得た基礎的な知識が、一生涯社会人として生きるのに必要なものとなる。小学校と中学校では、社会人となってから必要になったときに自ら学ぶための基礎的な学力をつけさせなければならない。そのことを考えると、88パーセント、71パ

ーセントというのが妥当だとは思えない。小学校や中学校においては、ほぼ 100 パーセント授業がわかるようにしていただきたい。それから、高校については、高校が大学へ行くための途中の学校であるという位置づけの中で、進学率が 97～98 パーセントまであがってしまっていることに大きな問題がある。97～98 パーセントの子どもが高校に行くのであれば、義務教育の内容でわからない内容とわかる内容がすでに分かれているのだから、子どもの理解力に合わせた幅広い高校を用意する必要がある。わからない子がなんとなく学校に通っているのは、国民経済的にもものすごく損失をこうむっていることになる。学校に来ている以上は、高校においても「授業がわかる」ようにしないといけない。しかし、大学受験の準備ばかりしている高校が多い状況の中で「授業がわからない」。そして大学に行かない。大学の進学率が 50 パーセントということになると、65 パーセントの生徒がわかるということで、50 パーセントの大学進学ということも、数字的には理解できるが、であれば専門高校や社会に出るために必要な教育をもっと多様なかたちで教えていかねばならない、ということを示しているのだと思う。川勝知事も高校教育の見直しについて述べているが、高校とは、さらに学問を続けるのか、もしくは職業を選んで自分の一生を捧げていくのかを選択する大事なところである。ゆえに一律的に大学入試を目指すような、予備校のような学校を公的機関が作ってはいけないと思う。その点についても議論をして、今後にかしてほしい。

溝口委員： 質問がある。3頁のウの(ア)の「外国人児童生徒に対する必要な支援ができているか」について、今年度は全体的に著しく低下している。しかし平成 22～23 年にかけては中高では飛躍的に伸びている。ここに考えるヒントがあると思うが、23 年度末に改善したのはなぜか。

学校教育課長： 平成 23 年に、多文化共生もふまえてプログラム冊子やCDを配布する取組をしてきたことで、良い結果がでてきたのだと思う。しかし 23 年度中に事業仕分けで外国人のトータルサポートを縮減していくことになり、県としては基準を設けることにした。10 人以下の少数言語の子どもを抱える市町には県の支援として相談員を送ることにしている。10 人以上の生徒については市町の積極的な取組の中で努力してもらっている。昨年初めて、連絡協議会として市町の担当指導主事を集めて、経済的な厳しさの中でもしっかりした取組等を見ることができた。今後も生徒のニーズに対応できるような支援を考えていきたい。

溝口委員： 仕分けで影響があったということだが、トータルサポートということが個別対応でできていたことがこの数値に表れている。今後も市町と協力して外国人の児童も日本の教育を受けている以上は、差別することなく支援してほしい。

斉藤委員： 加藤委員の発言にもあるが、「授業がわかる」割合が小学校 88 パーセント、中学校 71 パーセント、高校で 65 パーセントとなっている。これは目標自体を高くするべきではないか。高校では目標が 67 パーセン

トで、3人に2人が授業がわかればいいことになっている。到達点を高く設定すべきではないか。

また、児童生徒対象調査で、学校生活で「信頼できる先生がいる」の項目は目標が非常に高くて90パーセントになっている。目標に対して現実との数字の隔たりが最も大きくなっている。高校については64パーセントで、4割近い生徒が「自分には信頼できる先生がいない」と答えている。質問のやり方にもよるが、高校では科目ごとに係る先生が7、8人いるはずだが、この中に1人でも信頼できる先生がいれば「自分には信頼できる先生がいる」と答えることになるとすると、先生への信頼感がなさすぎないかと感じる。信頼できないと思われている先生が多すぎるのではないか。

金子委員：先ほどの「外国人児童生徒に対する必要な支援ができていないか」についてであるが、政令市の浜松で緊急雇用の補助金を得て大々的な仕組みの構築ができつつあり、それにつれて犯罪などの外国人児童生徒の悪い問題も解消されている。県も連携して進めてほしい。

また、加藤委員の発言の「授業がわかる」という件については、特色ある教育課程を設定して、生徒が主体的に学ぼうとする意欲を引きだしてほしい。高校生は自分の意識が強くなる年代で、無理やりという方法もあるが、主体的に学ぼうとすることが大切な年代だと思う。私は大学で学生を受け入れる側だが、基礎学力がなかなか厳しい状況である。資料の「主体的に学ぼうとする意識を引き出す」という取組は普通科の学校か、それとも専門学科か？

高校教育室長：専門学科では実習も多く、従来から生徒が主体的に学ぶことは行われてきている。

金子委員：私もそう感じる。専門学科から大学に進学してくる生徒は、意欲があると感じる。では、普通科に関しては具体的にどのように対応していくのか。

高校教育室長：生徒が主体的に学ぼうとする授業への取組の大切さはわかるが、加藤委員の御指摘のとおり大学進学を目標とすると、そうも言っていないという現状がある。主体的に学びながら、同時に生徒の力をつけていくということをつきつけていくことが、この点の課題である。

金子委員：普通科にもぜひがんばっていただきたい。

加藤委員：最近、学習と教育をわけて考えるという意見がある。教育とは知識やスキルなどを覚えこませることで、学習は自ら学び取っていくことである。このような分け方をしていくと、日本の学校は教育が主体であって、子どもの学習意欲を引き上げることができていない。今の世の中は一生学び続けなければならず、学び続けなければ時代に取り残されて社会にとって必要のない人間になってしまう。大学卒業や高校卒業の時点の知識やスキルを得て学力試験が高いか低いかではなく、卒業して社会人になってから自ら学び続ける意欲を持たせて社会に送り出すかが大切である。今は最終学歴という言葉は死語で、

社会に出てからの 30 年、40 年の間に学習してきたかどうか重要で、学歴などは価値がなくなっている。日本の教育は最終学歴までに、知識をいかに詰め込むか、スキルを習得させるかに力を入れすぎてしまい、学ぶことが嫌いになってしまっている。大学や高校を卒業してから自ら学ぼうとする意欲がなくなって、役に立たない人間になってしまっている。卒業時にパーフェクトではなくても、社会人になってから学校を離れてから自ら学ぶ意欲を残すように変わってもらいたい。子どもたちは「大学を卒業したから、もう勉強しなくていい」「最終学歴で就職が決まる」と考えがちだが、実際はそうではない。大学を出るまでに習ったことなどはほんのわずかである。社会に出てから学んだことのほうがはるかに大きくて大切なことだ。それを学ぶために必要な基礎的なことを学校で教えられただけである。したがって、意欲まで削ぎ落としてはいけないということを、この機会に考えてほしい。これからの学校は学習、自ら学んでいく意欲を高めることが基本になっていくということを、現場に落とし込んでほしい。

ところで、「徳」とか「有徳の人」とは何か。最近、ある人の講演録を読んでわかったことだが、中国人は現実主義者で、日本人の考えるような抽象概念ではなく、中国人にとっての「徳」とは力であり、能力である。中国の言葉に「玄德」がある。これに対し「明德」もある。これは能力が明らかになる（＝明德）と、明らかにならずくらい（＝玄德）ということである。徳とは能力であり力であるので、みなが持っているものである。それをくらいままではなく明らかにすることが我々の教育なのである。「徳を育む」というのは、隠れた力や能力では徳があるとはいえないので、その人が持っている力が世の中に明らかに出てくることである。そうすると、「有徳の人」という言葉は、日本的な考え方で、徳がある人ない人がいて、ない人は絶望的で、ある人を尊敬しましょうということではない。「徳」というものはみなが持っているもので、それを表に出すか出さないか、それだけのことである。教育はそのことを意識しなければいけない。

委員 長： 徳育実践事例集「きつといる あなたの中にも まわりにも『有徳の人』に会いに行こう」のリーフレットを、配布のみでは読まない家庭もあるので直接手渡しをした、という幼稚園の意見は大事だと感じる。幼児期の教育は非常に大切なので、非常に良い取組であると思う。

その他、質疑等はあるか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項 1、2 を了承した。

報告事項 3 学力向上プロジェクト事業

委員 長： 報告事項 16 頁「報告事項 3 学力向上プロジェクト事業」について、羽田小中学校教育室長より説明願う。

小中学校教育室長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 学力向上推進校は、東部と西部で2校ということだが、予算の関係もあるかとは思いますが、中部も含めて3校というわけにはいかなかったのか。また、なぜこの2校が抽出されたのか。

学校教育課長： 全校516校に投げかけたが、手が挙がらなくて、昨年からプロジェクトに入っていたいただいた磐田市と、主体性を持って研修を進めている富士宮市で紹介をいただいて学校を指定した。

溝口委員： 意識の点で残念である。初期の段階は大変だが、今の時点でなかなか手が上げづらいということも学力向上の足枷かもしれない。もっと積極的に手が挙がるべきだと思うので、なぜ挙がらないかということも含めて、学力向上の課題を検討してほしい。

学校教育課長： 2月に13地区に分けて教頭を対象に24年度の分析結果と支援ソフトの説明会を開き、それが終了した3月に推進校の声をかけたので、学校側は25年度のおおよその学校経営の柱が決まっているところで新しい取組に参加するのは難しい時期であった。今年度の取組を啓発する中で、溝口委員から御意見をいただいたように積極的に取組んでいただける学校が出てくるといいと思う。

溝口委員： 効果があれば手が挙がってくるので、プレゼンスをしっかりとやってほしい。

加藤委員： 推進校を決めてそこで結果が出れば全体に伝わるので、実践する学校も増えていくであろう。ただ、文部科学省の全国一律で行う試験は、知識を問うA問題と、思考力や推理力を問うB問題があるが、先ほど申し上げた教育と学習という点から言えば、B問題で思考力をいかに深めていくかということのほうが、先々を考えると大切になってくる。試験で必要なことと実社会で必要なことが直結していないということが、A問題ではかなりある。そのことも現場から文部科学省に、思考力をつけるよう呼びかけてもいいのではないか。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項3を了承した。

報告事項4 幼児期における家庭教育実態調査の結果

委員 長： 報告事項18頁「報告事項4 幼児期における家庭教育実態調査の結果」について、山田社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

金子委員： このサンプルは、公立・私立別の集計はしているのか。

社会教育課長： 調査の概要については現在確認できていないので、もう一度改めて確認したい。

金子委員： 政令市もサンプルには入っているのか。公立と私立とで、実態が非常に違ってくるので、その情報を含めてデータを分析してほしい。

社会教育課長： その点をふまえて確認し、御報告したい。

金子委員： 義務教育の保護者と、それ以前の幼児の保護者との決定的な違いがある。幼児の保護者の期待感が等しく非常に高いこと、成績表がないので数値評価がないことである。評価のない安心感が、期待感にもつながるし、「うちの子は大丈夫か」という不安感にもつながる。この点をスタートラインとして教育行政を考えるべきだと思う。

保護者は非常に期待感が高いので、園長や先生の言うことを素直に受け入れてくれる。逆に大学などになると、保護者も「そんなこと言っても、うちの子は勉強できないから」など子どもの客観視ができてくる。それに対して幼児期の場合は 100 パーセント期待感である。先ほどの調査でも『有徳の人』の育成の理解・啓発につながる」、「徳育の重要性や在り方に対して関心が高まる」というのはまさにそのとおりである。幼稚園のときに「きつといる あなたの中にも まわりにも『有徳の人』に会いに行こう」のリーフレットを活用し、「どうしたら立派な人になるか」ということが保護者にはわからないので、具体的に素晴らしいこのリーフレットを提示すれば素直に受け入れてもらえるという面がある。学校に進学して成績表が出されると疑心暗鬼にもなってくるが、幼稚園時代にはそれが無い。「『有徳の人』になるためにはこうすればいい」ということをコミュニケーションを密にして発信して、小学校に送り出してほしいと思う。

社会教育課長： 添付資料の 44 頁に、幼稚園の特徴として、「子育ての悩みについて家族以外の支援の有無」という項目がある。そこで家族以外の支援者が挙げられているが、「同じ年齢の子どもを持つ保護者」や「勤め先や自分の友達」に次いで、3 番目に「幼稚園・保育園の先生」という回答がある。これは小中学校には見られない回答で、小中学校では 1 割程度しか存在しない。金子委員の御意見のとおりであり、施策に反映させていきたい。

溝口委員： 幼児期の家庭調査は今回が初めての取組か。

社会教育課長： そのとおりである。

溝口委員： 幼児期からのしつけや実態や課題も見えてきた。待機児童も含め、幼児を取り巻く環境が大きく変わってきている中で施策を考えなければいけない。自分もそうだが、母親が仕事をしていると同じ年代の子を持つ保護者とのつながりがなかなかできない現状がある。幼稚園でも二極化していて幼稚園活動に熱心な親と仕事を持つ親がいる。保育園においてはより顕著である。その中でコミュニケーションをとるグループもあれば、まったくできていない保護者もいる。その保護者にどのようにして情報を送るかということも課題である。その中で情報を先生からもらうので、幼稚園や保育園の先生の存在は非常に大きい。その意味では、先生と保護者のコミュニケーションも活用できる施策

を期待したい。

金子委員： 自分の経験からわかったことだが、結局は保護者対教員の信頼関係で幼稚園は動いていく。子どもをよく育てるためにはコミュニケーションしかない。月一回の参観会だけでなく、毎日のコミュニケーションが大切である。言葉でも手帳でもよいので、手帳は毎日持たせていかに密にコミュニケーションをとれるかということ考えて実践している。「コミュニケーションの館、ここにあり！」というキャッチコピーを打ち出して、教員と教員、教員と保護者、教員と子ども、子どもと子ども、すべてがコミュニケーションをとることで不祥事根絶や信頼関係形成にもつながっている。A4ノートに教員に毎日手書きでコメントを書かせると、保護者からのコメントもたくさん返ってくる。それに必ず返事を書く。また、もし問題があった場合には勤め先にも必ず電話をさせている。メールという手段も使ってコミュニケーションを心がけている。そうすることで、『有徳の人』育成につながっていく。幼稚園では成績表がないので、保護者同士の見栄の張り合いなどもない。小学校や中学校で経験するようなトラブルがないので、幼児期こそが徳育のチャンスであるととらえている。

社会教育課長： 家庭教育の大切なポイントとして参考にさせていただく。

加藤委員： 保育園と幼稚園を一緒に集計しているが、個人的な理解では、母親が子どもと接する時間が多い家庭が通わせるのが幼稚園で、母親が働いている時間に子どもの面倒をみてもらうのが保育園だと思う。そうであるならば、「保育園・幼稚園等」で集計するのではなく、幼稚園と保育園を別々に集計することで、親と子の接触の多寡によって出てくる数字が違ってくるすると、見えてくる問題もあるのではないか。

社会教育課長： 7頁の(4)に子どもの就園状況がある。幼稚園に通っている子が54.5パーセント、保育園に通っている子が45.5パーセントである。それ以降の設問では幼稚園と保育園の親のクロス集計をしている。一例だが、14頁では、「家庭教育でしつけができてきているか」という問に対して、幼稚園では60パーセント近くが「きちんとできてきている」「足りないところもあるができてきている」と答えている一方で、保育園では数字が若干下がっている。こういった点についても、今後考察して研究していきたい。

加藤委員： 学校・幼稚園・保育園とそれぞれ違っても同じことは、今のお父さんやお母さんには、教育のプロはいないということだ。一人っ子が多い現在は、初めて生まれた子どもか、せいぜい2番目くらいで、試行錯誤しながら子育てしているが、実際は失敗したら子どもがだめになってしまう。昔のように5人、6人と子どもがいれば、長男は失敗しても次の子でなんとかうまくいく、ということもあったかもしれない。では現在はどこに教育のプロがいるのかといえば、幼稚園の先生や学校の先生だと思う。先生たちが様々な子どもたちを見て、比較しながら普遍的な平均的なものが見えてきて、その中で子どもたちの「この子はこういう特徴があるので、このようにすべきだ」と保護者に指導

できる。そこがどのようにうまくできているのかを教えてください。親にとって、たった1人または2人の子供しかいないので、他の子の様子はわからない。その中で子育てをしていくわけだが、「しつける」なかでどのように褒め、どのようにしかっているのかが大切であり、家庭の中で虐待まがいのことが起きているおそれもある。褒めることとしかることは当然だが、どのようなときにどのように行うかを教えておかないと、子どもが育たなくなる恐れがある。

溝口委員： 自分も子育ては素人で、失敗が許されない中で子育てをしている。その中で、年齢的には自分の半分程度の若い先生の存在が非常に大きい。幼稚園児や保育園児は生まれたばかりで、親も子育てに自信がなく先生の言葉に耳を傾けることができるので、この機会に親も一緒に教育していくべきだ。小学校や中学校になると、親が学校と対立することもある。小学校では競争がスタートしてしまい、先生によく思われたいとか逆に先生への反発も出てくるので、幼稚園や保育園のときこそ親を教育するチャンスである。データを見ても先生の存在は大きく、頼りにしている。その機会に親を教育して親のモラルを高めて啓発していくよいチャンスだと思う。

加藤委員： いじめも連鎖する。かつてアダルトチルドレンという言葉があったが、アダルトチルドレンは親になってから自分の子どもをアダルトチルドレンにする可能性が高いという調査報告もされている。親が悪い連鎖に陥ってしまうことを防ぐ第三者的な存在というのが教育機関である。

金子委員： 幼稚園の現場にいる者として情報提供したい。幼稚園や保育園ではテストなどの数字がなく、教員が子どもたちを見て「この子はこういう子だ」と決めていくしかない。学力などデータからくる教員の先入観が一切ない。小学校ではテストで教師側の決めつけもあるが、幼児ではマンツーマンで行動を見て判断するしかない。個を伸ばす教育はそういうことだと思う。

加藤委員： そのとおりである。小中学校の学力テストの結果は、その子のほんの一部に過ぎない。学校の先生が子どもと相対しているが、それは子どもたち全体と相対しているわけで、テストの数字だけで「よい子」「だめな子」と決めては子どもが育たない。そのときに「だめな子」が10年後には「よい子」になっているかもしれない。発想を変えるという点では、小学校や中学校の先生にとっても幼児を教えるということは有意義だと思う。

社会教育課長： 多くの御意見をいただいたので、今後の施策の参考にさせていただきたい。なお、先ほど金子委員から本調査の私立と公立の比較の御指摘があったが、幼稚園と保育園全体で94園、そのうち私立が24園、市立が70園であった。幼稚園が40園、保育園が54園で、政令市に関しては静岡県が20園、浜松市22園である。

斉藤委員： 家庭教育実態調査だが、御家庭の保護者が読むのか。それとも幼稚園や保育園に配布するのか。

社会教育課長： 御家庭ではなく幼稚園や保育園に配布し、この結果を各園で参考に
していただきたいと考えている。

金子委員： 特に政令市の私立幼稚園は公立の義務教育と違って誇りを持って特色
を出して活動しているところも多いので、別々の検証も進めてほしい。

溝口委員： 親として見ても、私立と公立はサービスの点でも特色の点でも違って
おり、それを判断して保護者が園を選ぶことも行われている。そのため、
分析する際には分けて傾向をつかんでほしい。

社会教育課長： その点についても検討していきたい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項4を了承した。

報告事項5 日中青年代表交流

委 員 長： 報告事項19頁「報告事項5 日中青年代表交流」について、山田社
会教育課長より説明願う。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項5を了承した。

【閉会】

委 員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成25年度第3回教育委員会定例会を閉会とする。